

投票に行こう！

第22回参議院議員通常選挙

7.11

日

投票時間

7:00

19:00

※山形町の投票所は18時までです

7月11日(日)は、第22回参議院議員通常選挙の投票日です。今後の国政の行く末を託す大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。
 区市選挙管理委員会 ☎52-2111内線472

市内投票所の一覧

投票区	投票所(施設名)	投票区	投票所(施設名)	投票区	投票所(施設名)
第1	久慈保育園	第21	山口地区伝承館	第41	桑畑公民館
第2	保健センター	第22	根井青少年会館	第42	山根生活改善センター(山根公民館)
第3	田屋子供会館	第23	滝いちご館	第43	端神公民館
第4	中央公民館久慈湊分館	第24	夏井駅前大湊公民館	第44	細野公民館
第5	旭町公民館	第25	高砂公民館	第45	木売内公民館
第6	中央公民館	第26	農村環境改善センター(夏井公民館)	第46	深田公民館
第7	久慈中学校	第27	夏井小学校	第47	小田瀬青少年会館
第8	畑田保育園	第28	国坂青少年会館	第48	山形総合センター
第9	枝成沢公民館	第29	夏井農村地域交流館(川代地区交流館)	第49	霜畑地区コミュニティセンター
第10	川貫公民館	第30	消防団第4分団第1部屯所	第50	霜畑営農研修館
第11	日吉公民館	第31	滝の沢青少年会館	第51	小国地区多目的集会施設
第12	岩瀬張公民館	第32	宇部地区ティサービスセンター	第52	下国・岡沢地区集会所
第13	小久慈公民館	第33	中田親交館	第53	来内地区集落センター
第14	久慈市文化財保管施設(旧長内中学校)	第34	川原屋敷地区農村センター	第54	荷軽部地区集落センター
第15	田高公民館	第35	久喜公民館	第55	日野沢公民館
第16	勤労者家庭支援施設(長内公民館)	第36	小袖漁村センター	第56	岡堀公民館
第17	防災センター	第37	侍浜地区農村センター(侍浜公民館)	第57	戸呂町地区集落センター
第18	二子公民館	第38	横沼公民館	第58	新田集会場
第19	大川目農村総合センター(大川目公民館)	第39	麦生農村センター	第59	つなぎ地区消防コミュニティセンター
第20	大川目小学校	第40	堀切ふれあいセンター	第60	向屋敷生活伝承館

■期日前でも投票は可
 仕事や冠婚葬祭などがあったり、病气や妊娠などで歩行が困難な方など、投票日に投

期日前や不在でも投票可能

紛失した場合は、投票所の係員に紛失した旨をお伝えください。

今回投票できる方には投票所入場券を発送しました。お手元の入場券に記載された内容に誤りがあるときや、入場券が届いていないときは、早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。

■入場券は発送済み
 投票の際には、自分の投票所を確認の上、投票所入場券を忘れずに持参してください。

■入場券を必ず持参
 投票所入場券は投票をスムーズに行うためのもので、自分が投票する場所も記載されています。(投票所は上表のとおり)

②比例代表選出議員選挙の記入方法：候補者の氏名または政党その他政治団体の名称を記入
 投票の際は、自分の投票所を確認の上、投票所入場券を忘れずに持参してください。

投票できるのは、平成22年6月21日以降に住

投票できる方
 今回投票できるのは、平成22年7月12日までに生まれた方のうち、平成22年6月23日現在、引き続き3カ月以上久慈市に住所があり、選挙人名簿に登録されている方です。
 ■市内で異動した方は
 平成22年6月21日以降に住所異動の届出をされた方は、異動前の投票所で投票することになります。

投票できるのは、平成22年3月23日までに久慈市に転入届出をされた方は投票することができます。

投票できる方
 3月24日以後に転入届出をされた方は、次のいずれかの方法で投票をお願いします。
 ①前の住所地で投票
 ②前の住所地の選挙管理委員会に不在者投票用紙を請求して久慈市で投票

即日開票 20:30 ~
 会場は市民体育館

▶時間 午後8時30分~(午後8時開場)
 ▶会場 市民体育館
 ▶参観できる方 選挙人名簿に登録されている方。当日、会場で受け付けてください(上履き持参)

票できない方は「期日前投票制度」をご利用ください。
 ▼日時：6月25日(金) 7月10日(土) 午前8時30分~午後8時
 ▼会場：①市役所1階・第3会議室(議会議棟側) ②山形総合センター1階・研修室
 ■不在者投票ご利用
 次のいずれかに該当する方は「不在者投票制度」をご利用ください。手続きには時間が掛かりますので、お早めに市選挙管理委員会までご連絡をお願いします。
 ①出稼などで市外にお住まいの方：不在者投票用紙の

請求書に必要事項をご記入の上、市選挙管理委員会にご提出ください。(郵送可)
 ②病院や施設に入院・入所している方：入院・入所している療養先の院長(施設長)を通じて不在者投票用紙を請求してください。指定病院・指定施設であれば療養先で投票できます。
 ③船員で不在の方：指定港で不在者投票する場合は「選挙人名簿登録証明書」と「船員手帳」が必要です。交付を希望する方は、お早めに手続きをお願いします。

とになります。郵送で届く投票所入場券を確認いただくか、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票は7時スタート

投票は7時スタート
 投票日は7月11日(日)です。投票時間は午前7時から午後7時まで(山形町内は午後6時まで)です。
 ■投票用紙は2種類
 投票用紙は2種類です。種類によって記入方法も異なりますのでご注意ください。
 ①岩手県選出議員選挙の記入方法：候補者の氏名を記入

投票箱

参議院 岩手県選出 議員選挙 比例代表選出